

平成26年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）

平成26年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,540千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,271,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月28日提出

中間市長 松下 俊男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,506,796	43,107	1,549,903
	1 国庫負担金	971,283	4,463	975,746
	2 国庫補助金	535,513	38,644	574,157
6 県支出金		315,144	915	316,059
	2 県補助金	270,778	915	271,693
9 繰入金		387,019	184	387,203
	1 他会計繰入金	387,019	184	387,203
11 諸収入		1,441,376	17,334	1,458,710
	2 雑入	1,439,975	17,334	1,457,309
補正されなかった款項に係わる額		3,559,355	0	3,559,355
歳入合計		7,209,690	61,540	7,271,230

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		104,055	2,533	106,588
	1 総務管理費	68,591	2,165	70,756
	2 徴 税 費	35,128	368	35,496
2 保険給付費		4,096,195	17,855	4,114,050
	1 療養諸費	3,615,353	17,855	3,633,208
	2 高額療養費	447,704	0	447,704
3 老人保健拠出金		3,100	△3,072	28
	1 老人保健拠出金	3,100	△3,072	28
4 後期高齢者支援金等		689,807	△5,903	683,904
	1 後期高齢者支援金等	689,807	△5,903	683,904
5 前期高齢者納付金等		700	△167	533
	1 前期高齢者納付金等	700	△167	533
6 介護納付金		266,218	4,989	271,207
	1 介護納付金	266,218	4,989	271,207
8 保健事業費		32,618	380	32,998
	1 保健事業費	32,618	380	32,998
9 諸支出金		18,926	44,925	63,851
	1 償還金及び還付加算金	3,301	44,925	48,226
補正されなかった款項に係わる額		1,998,071	0	1,998,071
歳 出 合 計		7,209,690	61,540	7,271,230

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,506,796	43,107	1,549,903
6 県支出金	315,144	915	316,059
9 繰入金	387,019	184	387,203
11 諸収入	1,441,376	17,334	1,458,710
補正されなかった款に係わる額	3,559,355	0	3,559,355
歳入合計	7,209,690	61,540	7,271,230

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	104,055	2,533	106,588		184			2,349
2 保険給付費	4,096,195	17,855	4,114,050	44,528	1,035			△27,708
3 老人保健拠出金	3,100	△3,072	28	△1,383	△234			△1,455
4 後期高齢者支援金等	689,807	△5,903	683,904	△2,717	△459			△2,727
5 前期高齢者納付金等	700	△167	533					△167
6 介護納付金	266,218	4,989	271,207	2,299	389			2,301
8 保健事業費	32,618	380	32,998	380				
9 諸支出金	18,926	44,925	63,851					44,925
補正されなかった款に係わる額	1,998,071	0	1,998,071					
歳出合計	7,209,690	61,540	7,271,230	43,107	915			17,518

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

3	1	国庫支出金	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		国庫支出金	1,506,796	43,107	1,549,903			
	1	国庫負担金	971,283	4,463	975,746			
	1	療養給付費等負担金	926,917	4,463	931,380	1 現年度療養給付費等負担金	4,463	1 現年度療養給付費等負担金 4,463
	2	国庫補助金	535,513	38,644	574,157			
	1	財政調整交付金	535,513	38,644	574,157	1 普通調整交付金	698	1 普通調整交付金 698
						2 特別調整交付金	37,946	1 特別調整交付金 37,946
6		県支出金	315,144	915	316,059			
	2	県補助金	270,778	915	271,693			
	1	国民健康保険調整交付金	270,778	915	271,693	1 定率交付金	731	1 定率交付金 731
						2 財政健全化交付金	184	1 財政健全化交付金 184
9		繰入金	387,019	184	387,203			
	1	他会計繰入金	387,019	184	387,203			
	1	一般会計繰入金	387,019	184	387,203	2 職員給与費等繰入金	184	1 職員給与費等繰入金 184
11		諸収入	1,441,376	17,334	1,458,710			
	2	雑収入	1,439,975	17,334	1,457,309			
	5	歳入欠かん補填収入	1,431,059	17,334	1,448,393	1 歳入欠かん補填収入	17,334	1 歳入欠かん補填収入 17,334

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 11 諸 収 入
(項) 2 雑 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
補 正 額 合 計	3,650,335	61,540	3,711,875			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
1									
	総務費	104,055	2,533	106,588	184	2,349			
1									
	総務管理費	68,591	2,165	70,756		2,165			
1									
	一般管理費	66,304	2,165	68,469		2,165			
							13 委 託 料	2,165	1 〔健康増進課〕総務管理に要する経費 2,165 特別調整交付金（結核・精神）交付 申請支援サービス委託料 (2,165)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2 徴 税 費	35,128	368	35,496	184	184			
1 賦課徴税費	35,128	368	35,496	184	184			
				県支出金 184		3 職員手当等	368	1 〔総務課〕職員人件費 時間外勤務手当 368 (368)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
2		保険給付費	4,096,195	17,855	4,114,050	45,563	△27,708			
	1	療養諸費	3,615,353	17,855	3,633,208	41,496	△23,641			
		1 一般被保険者療養給付費	3,334,919	0	3,334,919	国庫支出金 33,499	△33,499			財源補正
		3 一般被保険者療養費	40,771	17,855	58,626	国庫支出金 6,962 県支出金 1,035	9,858	19 負担金補助及び交付金	17,855	1 [健康増進課] 一般被保険者療養に要する経費 17,855 負担金補助及び交付金 (17,855)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2	高額療養費	447,704	0	447,704	4,067	△4,067		
1	一般被保険者高額療養費	404,954	0	404,954	国庫支出金 4,067	△4,067		
								財源補正

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 3 老人保健拠出金
(項) 1 老人保健拠出金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
3		老人保健拠出金	3,100	△3,072	28	△1,617	△1,455			
	1	老人保健拠出金	3,100	△3,072	28	△1,617	△1,455			
		1 老人保健医療費拠出金	3,000	△3,000	0	国庫支出金 △1,383 県支出金 △234	△1,383	19 負担金補助及び交付金	△3,000	1 〔健康増進課〕老人保健医療費拠出金に要する経費 △3,000 負担金補助及び交付金 (△3,000)
		2 老人保健事務費拠出金	100	△72	28		△72	19 負担金補助及び交付金	△72	1 〔健康増進課〕老人保健事務費拠出金に要する経費 △72 負担金補助及び交付金 (△72)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 4 後期高齢者支援金等
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
4		後期高齢者支援金等	689,807	△5,903	683,904	△3,176	△2,727			
	1	後期高齢者支援金等	689,807	△5,903	683,904	△3,176	△2,727			
		1 後期高齢者支援金	689,750	△5,895	683,855	国庫支出金 △2,717 県支出金 △459	△2,719	19 負担金補助及び交付金	△5,895	1 〔健康増進課〕後期高齢者支援金に要する経費 △5,895 後期高齢者支援金 (△5,895)
		2 後期高齢者関係事務費 拠出金	57	△8	49		△8	19 負担金補助及び交付金	△8	1 〔健康増進課〕後期高齢者関係事務費 拠出金に要する経費 △8 後期高齢者関係事務費拠出金 (△8)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 5 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
5		前期高齢者納付金等	700	△167	533		△167			
	1	前期高齢者納付金等	700	△167	533		△167			
		1 前期高齢者納付金	643	△159	484		△159			
								19 負担金補助及び交付金	△159	1 〔健康増進課〕前期高齢者納付金に要する経費 前期高齢者納付金 △159 (△159)
		2 前期高齢関係事務費拠出金	57	△8	49		△8			
								19 負担金補助及び交付金	△8	1 〔健康増進課〕前期高齢関係事務費拠出金に要する経費 前期高齢関係事務費拠出金 △8 (△8)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
						特定財源	一般財源	区分	金額		
6			介護納付金	266,218	4,989	271,207	2,688	2,301			
	1		介護納付金	266,218	4,989	271,207	2,688	2,301			
		1	介護納付金	266,218	4,989	271,207	国庫支出金 2,299 県支出金 389	2,301	19 負担金補助 及び交付金	4,989	1 〔健康増進課〕介護納付金に要する 経費 4,989 負担金補助及び交付金 (4,989)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 8 保健事業費
(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区	分	
8		保健事業費	32,618	380	32,998	380				
	1	保健事業費	32,618	380	32,998	380				
		1 疾病予防費	2,719	380	3,099	国庫支出金 380				
								8 報 償 費	104	1 〔健康増進課〕 疾病予防に要する経費 380 報償費 (104) 消耗品費 (13) 通信運搬費 (18) 健康診査教育委託料 (240) 使用料及び賃借料 (5)
								11 需 用 費	13	
								12 役 務 費	18	
								13 委 託 料	240	
								14 使用料及び賃借料	5	

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9	18,926	44,925	63,851		44,925			
1	3,301	44,925	48,226		44,925			
3	1	44,925	44,926		44,925	23 償還金利子及び割引料	44,925	1 〔健康増進課〕 償還金に要する経費 44,925 償還金利子及び割引料 (44,925)
補 正 額 合 計	5,211,619	61,540	5,273,159	44,022	17,518			

(特別会計国民健康保険事業)

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費	
			報 酬	
補正後	その他の 特 別 職	17	1,536	1,536
	計	17	1,536	1,536
補正前	その他の 特 別 職	17	1,536	1,536
	計	17	1,536	1,536
比 較	その他の 特 別 職	0	0	0
	計	0	0	0

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 料		給 与 費	共 済 費	合 計
		給 料	職員手当			
補正後	11	34,440	16,544	50,984	10,016	61,000
補正前	11	34,440	16,176	50,616	10,016	60,632
比 較	0	0	368	368	0	368

() は再任用職員の数

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	管理職手当	指定勤務 手 当	通勤手当	住居手当	時間外勤務 手 当	期末勤勉 手 当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	936	614	42	238	1,014	1,542	12,158				
	補正前	936	614	42	238	1,014	1,174	12,158				
	比 較	0	0	0	0	0	368	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給 料	0	昇給に伴う増加分		
		給与改定に伴う減額分		
		その他の増減分		
職員手当	368	その他の増減分		368 業務量増に伴う時間外勤務手当の増額

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成26年11月1日 現 在	平均給料月額 (円)	241,318
	平均給与月額 (円)	265,102
	平均年齢 (歳)	32.8
平成26年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	242,983
	平均給与月額 (円)	294,345
	平均年齢 (歳)	33.5

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職
高 校 卒	144,500
大 学 卒	172,200

ウ. 級 別 職 員 数

(単位：人、%)

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職員数	構成比
平成26年11月1日 現 在	1 級	3	27.3
	2 級	4	36.3
	3 級	1	9.1
	4 級	2	18.2
	5 級		
	6 級	1	9.1
	7 級		
	計	(0) 11	(0.0) 100.0
平成26年1月1日 現 在	1 級	3	27.3
	2 級	4	36.3
	3 級	1	9.1
	4 級	2	18.2
	5 級		
	6 級	1	9.1
	7 級		
	計	(0) 11	(0.0) 100.0

() は再任用職員の数、構成比

【級別の標準的な職務内容】

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2・1 級
一 般 行 政 職	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事補 主査幹	係長 主査	主査	左以外の職員

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給率計 (月分)		職制上の段階職務の 級等による加算措置	
	6月 (月分)	12月 (月分)		
補正後	(0.975) 1.90	(1.125) 2.20	(2.10) 4.10	有
補正前	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有
国の制度	(0.975) 1.90	(1.125) 2.20	(2.10) 4.10	有

() は再任用職員の月分

オ. 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤務の者 (月分)	25年勤務の者 (月分)	35年勤務の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給
支給率等	27.025	36.570	52.440	52.440	制度なし	制度なし
国の制度 (支給率等)	27.025	36.570	52.440	52.440	制度なし	制度なし

カ. 指定勤務手当

区 分	全 職 種
給与総額に対する比率(%)	0.082
支給対象職員の比率(%) (平成26年11月1日現在)	9.1
代表的な指定勤務手当の名称	国民健康保険税徴収手当

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	
		国	中 間 市
扶 養 手 当	同 じ		
住 居 手 当	一 部 異 なる	持家 無支給	持家 2,500円
通 勤 手 当	一 部 異 なる	2 ^千 以上5 ^千 未満 2,000円 5 ^千 以上10 ^千 未満 4,100円	2 ^千 以上5 ^千 未満 2,300円 5 ^千 以上8 ^千 未満 4,100円 8 ^千 以上10 ^千 未満 4,500円